

平成 23 年度大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会

ニホンジカ保護管理部会

議事概要

◆日時：平成 24 年 1 月 13 日 13:30～16:30

◆場所：樫原市商工経済会館 7F 第 2 会議室

◆出席者

<委員>

柴田 敏式	名古屋大学名誉教授	
高橋 裕史	独立行政法人森林総合研究所関西支所生物多様性グループ	
高柳 敦	京都大学大学院農学研究科 講師	欠席
田村 義彦	大台ヶ原・大峰の自然を守る会 会長	欠席
鳥居 春巳	奈良教育大学 自然教育研究センター 教授	
村上 興正	元京都大学 講師	
横田 岳人	龍谷大学 准教授	

<関係機関>

笛岡 哲也	近畿中国森林管理局三重森林管理署 署長	欠席
力久 秀夫	三重県環境森林部自然環境室 主幹	
成瀬 達哉	奈良県農林部森林整備課鳥獣保護係 主査	
南 友二	上北山村 建設産業課 主事	欠席
内田 克宏	社団法人 三重県獣友会 会長	
福西 貢	社団法人 奈良県獣友会 上北山支部長	
森岡 哲也	吉野きたやま森林組合 参事	

(以上、敬称略)

<事務局>

環境省近畿地方環境事務所

河原 武	統括自然保護企画官
上村 邦雄	野生生物課長
小林 達哉	国立公園・保全整備課長補佐
三宅 里奈	自然保護官
七目木 修一	吉野自然保護官
(株) 環境総合テクノス	樋口 高志 環境部マネジャー

	保延 香代	環境部 リーダー
(財) 自然環境研究センター	黒崎 敏文	第一研究部長
	荒木 良太	上席研究員

◆議事

- 議事 1. 平成 23 年度「ニホンジカ個体群保護管理」実施報告について
- 議事 2. 大台ヶ原ニホンジカ特定鳥獣保護管理計画（第 3 期）への改定について
- 議事 3. 平成 24 年度「ニホンジカ個体群保護管理」実施計画（案）について

◆議事概要

- 議事 1. 平成 23 年度「ニホンジカ個体群保護管理」実施報告について
- 議事 2. 大台ヶ原ニホンジカ特定鳥獣保護管理計画（第 3 期）への改定についてと併せて説明。

議事 2. 大台ヶ原ニホンジカ特定鳥獣保護管理計画（第 3 期）への改定について

【資料 1－1】大台ヶ原ニホンジカ特定鳥獣保護管理計画（第 3 期）案

- ・「I 計画策定の背景および目的 3. 計画策定の目的」に記述されている「森林生態系のこれ以上の衰退を防止するため、ニホンジカによる自然植生への影響の軽減を図り、将来的にはニホンジカ個体群を維持する生息環境を回復させるとともに、大台ヶ原に現存する森林生態系の保全を図るとともに、天然更新により後継樹が生育する状況をひとつの目安として、豊かな動植物からなる質の高い森林生態系の再生を目的とする。」を「V 特定鳥獣の保護管理の目標 2. 保護管理の目標」とする。（村上委員）
- ・糞粒法の生息密度を示す場合には、地域差があることを示すため、幅を示す数値として標準偏差を示す。（村上委員）
- ・「大台ヶ原地域におけるニホンジカの行動圏」では、これまで蓄積してきた情報から個体の行動圏が緊急対策地区外にも広く及んでいること、季節移動があること等、図の意味するところを明記する。（高橋委員）
- ・記述できるかは別として、捕獲個体のメスの低年齢化が進行しており、今後もモニタリングしていく価値が高いと考えられる。（村上委員）
- ・繁殖状況に記載されている「内臓脂肪量」の誤字を修正する。（柴田委員）
- ・サンプル数が増えてきた近年、妊娠率が高くなっている点について、生息環境の改善により栄養状態が良くなったといえるか？（鳥居委員）
→サンプル数が増えてきたとはいえ数年間の栄養状態の動向を明言できるサンプル数ではないので、計画に記載するのは適切ではないと考えられる。（事務局）
- ・「糞粒法による推移」の「このため、平成 23（2011）年度値は特異値であると考えられる」は、根拠が不十分であるため削除する。（村上委員）
- ・「ルートセンサス法による推移」の「糞粒法で示された結果と異なる傾向を示した。」は

文脈に対し唐突であるため、「～変化は極端な減少は見られなかつた（図V-7）。」でとどめる。

- ・グラフ中の黄色は背景が白になったことにより見にくくなつたので、見やすい色にするか黒枠を加える等工夫する。（柴田委員）
- ・「区画法による推移」の各グラフには、それぞれが区画法によるものであることがわかるようにグラフタイトルに「（区画法）」を加える。（柴田委員）
- ・「各手法による捕獲状況と評価」のアルパインキャプチャーの記述は、誤解を避けるため、「～設置から10年近くが経過し、老朽化が進んでいるため平成23（2011）年度は実施しなかつた。」でとどめる。センサー付き囲いわなの記述は、「試験導入1年目であり、効果については十分把握できていないため、さらなる検討が必要である。」とする。（村上委員）
- ・「図V-12 東大台における森林面積の減少」の凡例には、森林地域に相当するものがないのでオープンランド以外は森林でないことを明記する。（鳥居委員）

→凡例は3つの図それぞれに共通していることと、小さく見にくいため、一つの記載にして大きくする。（事務局）

→東大台の枠で囲んでいる区域には、三重県側も図に含まれていることについても注釈を入れる。（事務局）

- ・「図V-3 東大台における森林面積の変化」の森林の減少速度の数値が何年から何年にかけての値なのかわかるように表現を工夫する。（鳥居委員）
 - ・東大台の面積が241.7haであることが、表V-3からのみでしかわからないので、本文中にも記載する。（鳥居委員）
 - ・① 林冠構成種の生存率と枯死木の発生については、図V-13と図V-14のキャプションには樹高6m以上の林冠構成種を対象としていることが記載されているが、文章中にも記述する。
 - ・「②区域保全対策（防鹿柵）」に防鹿柵の設置による変化がわかる代表的な写真を数枚載せる。（村上委員）
 - ・「(5)周辺地域における状況」については、評価の記載がない。この項目を計画中のどこに入れるかを含め、記載方法については村上委員と事務局で案を決める。
 - ・「VI特定鳥獣の数の調整に関する事項 2. (1) 捕獲頭数の決定」の最後に「上記に基づき毎年の糞粒法の結果からシミュレーションを行い捕獲数を決定する。」と記述し、「参考資料3表1の捕獲計画」を載せる。（村上委員、鳥居委員）
 - ・「猟銃」と「装薬銃」、「採食」と「被食」はそれぞれ用語を統一する。
 - ・「(2) 捕獲方法」の「●」の部分は、一続きの文章に変更する。（村上委員）
- 捕獲方法をあえて限定する必要は無い。「なお、前述の捕獲状況の経緯により、大台ヶ原での捕獲の現状にそぐわない方法となつてある麻醉銃、BoxTrap、及びアルパインキャプチャーによる捕獲は実施しない。」は削除する。（高橋委員）
- ・「表VII-1 短期目標に基づいた区域保全対策～」の「過剰な動物の影響」の「動物」は何

をさしているのか？

→メインはシカだがネズミ類も想定して「動物」と表現している。推進計画の引用でもある。(事務局)

- ・表VII-1 の内容は、本計画に即した記述にした方がよい。
- ・「②構造と方法」の「景観との調和が優れている支柱と FRP 材を用いたステンレス入りネット」は「景観との調和が優れている FRP 材を用いた支柱とステンレス入りネット」である。「なお、将来的に保護管理の目標を達成した際には、設置した防鹿柵を撤去する」は削除する。
- ・特定計画の 3 本柱の一つである「生息環境の整備」の項目は入れるべきである。(村上委員)
- ・「表VIII-1 モニタリング調査の項目と調査頻度」の繁殖・栄養状態に関する調査は 1 回/5 年ではなく、毎年とする。また、各項目が必要に応じて見直し、実施することを文章中に記述する。
- ・計画中に引用されている文献について、対応する参考文献一覧を記載する。(鳥居委員)
- ・参考資料の構成等については村上委員と事務局で案を決める。

議事 3. 平成 24 年度「ニホンジカ個体群保護管理」実施計画（案）について

特になし

以上